

大分県長期総合計画（素案）

＜教育・地方創生関係抜粋＞

【安心】6. 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

■ 現状と課題

- ・同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題などさまざまな人権問題がある中で、人権に関する県民意識調査（平成25年実施）では、人権に関心がある人は47.3%、人権問題講演会等の参加経験は52.9%であり、人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の人権問題など新たな人権問題に対応するとともに、同和問題をはじめとしたあらゆる人権課題の解決に向けた粘り強い取り組みが必要です。
- ・配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- ・学校教育において計画的に人権学習の推進が行われていますが、知識の習得にとどまっているとの指摘があり、実践的行動力の育成が課題です。

■ これから的基本方向

- ・人権尊重社会の実現を基本理念として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発や人権問題に関する相談・支援・権利擁護の推進などさまざまな人権施策を総合的に進めます。
- ・同和問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。
- ・女性への暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談、保護、自立支援などの被害者支援体制を充実し、男女共同参画実現のための男女平等と人権の尊重を守る環境づくりを進めます。
- ・人権が尊重される社会づくりを担える力をもった県民を育成するため、学校教育と社会教育の双方において日常的な人権教育、市町村・教育関係団体と協働した効果的な人権教育を推進します。

■ 主な取り組み

①人権行政の推進

- ・同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者などさまざまな分野における人権課題の差別解消に向けた教育・啓発の推進及び相談支援の充実
- ・マスメディア、ICTなどさまざまな手法を活用した啓発の促進
- ・市町村と連携した企業・団体内研修の促進
- ・教材・プログラムの開発・整備
- ・人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
- ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化

- ・人権尊重社会づくりに取り組むN P Oの活動支援促進
- ・先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内の個人・団体への顕彰

②新たな人権問題への対応

- ・特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発促進
- ・セクシュアル・マイノリティの理解促進のための啓発
- ・接続事業者に対する措置要請などインターネット上の人権侵害への積極的な対応

③同和対策の推進

- ・同和問題解決に向けた施策の継続実施
- ・市町村の隣保館活動への支援

④男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- ・女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

⑤人権教育の推進

- ・人権教育を推進する指導者やファシリテーターなどの人材養成・活用
- ・学校教育における人権教育の推進体制及び指導方法などの充実
- ・社会教育における人権教育の推進体制整備及び学習活動への支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
人権問題専門研修受講者数（累計） (人権問題研修講師入門講座、企業・団体啓発リーダー養成研修、市町村人権啓発リーダー研修)	456人	1, 206人	2, 000人
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	91. 3%	100%	100%

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化や少子高齢化など変化の激しい時代を生きる大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進していくことが重要です。
- ・本県の子どもの学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取り組みの継続・強化が求められます。一方、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係をはぐくむ力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・本県では、子どもの体力の向上を図る上で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が必要です。

■ これから的基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等」の育成を図ります。高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」の育成を図ります。
- ・道徳教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
- ・全ての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し運動の習慣化・日常化を推進することにより、体力の向上を図ります。
- ・子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教員の専門性を高めて個別の指導や支援を充実させるとともに、多様な進路希望に応じる支援体制を強化します。

■ 主な取り組み

①確かな学力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高・特別支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- ・マネジメントサイクル（P D C A サイクル）を取り入れた組織的な授業改善の推進

- ・問題解決的な展開の授業や児童生徒の習熟の程度に応じた指導、補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・協働的な学習、ＩＣＴの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

②豊かな心の育成

- ・ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・読書習慣の確立と芸術・伝統文化等に関する教育の充実、体験活動の推進

③健康・体力づくりの推進

- ・学校体育の充実や運動の日常化・習慣化の推進
- ・学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
- ・保健教育・保健管理の充実

④幼児教育の充実

- ・幼・保・小学校の円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園の教職員の資質能力向上のための研修の充実

⑤高校生の進学力・就職力の向上

- ・高大接続改革に対応した思考力・判断力・表現力等を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- ・生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- ・スーパーグローバルハイスクール（ＳＧＨ）、スーパーサイエンスハイスクール（ＳＨ）指定校等の先進的な取り組みの成果の県内高校への波及
- ・学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の充実、地域産業界との連携強化

⑥特別支援教育の充実

- ・乳幼児期からの一貫した支援体制の構築
- ・特別支援教育を担う教職員の専門性の向上
- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導・支援の充実
- ・進学・就労支援体制の強化

目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）	小 77.0% 中 78.1%	小 79% 中 81%	小 81% 中 84%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(2) グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められていますが、県内の児童生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低く、サポートも不十分な状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題があります。
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、小・中学校での「活用する力」の育成や高等学校での「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善も求められています。
- ・児童・生徒の英語力に関しては、「授業が分かる」、「好き」と答える生徒の割合が他教科よりも低い状況にあります。各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上を図る必要があります。

■ これからの基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の気運の醸成や情報提供の充実を図ります。また、県内留学生やALT（外国語指導助手）を活用した取り組みや、海外の学校の児童生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図ります。
- ・国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる態度や郷土や国を愛する心の育成を図ります。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校をはじめ、先進的な取り組みの成果を県内高校へ波及させます。

■ 主な取り組み

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・人材バンクの設置等により、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供など留学支援の取り組みの充実

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- ・異文化理解の推進の観点からのALTの活用
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

③大分県や日本への深い理解の促進

- ・郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育を中心として学校教育活動全体で郷土や国を愛する心を育成
- ・海外姉妹校との交流等の中で郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高
- ・特別支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

⑤英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上を目指したプランの策定及びプランに基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発
- ・評価方法、目標、授業モデルの全学校への普及

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合	40%	50%	60%

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(3) 安全・安心な教育環境の確保

■ 現状と課題

- ・いじめ・不登校、暴力などの問題行動の原因や背景は複雑で多様化しており、未然防止や事案への対応にあたり関係機関等と連携した組織的な取り組みが求められています。
- ・いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているためです。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いており、未然防止等の対策を強化し、出現率を低減させていくことが求められています。
- ・地震等の自然災害、登下校時の交通事故や不審者による声かけ、部活動などにおける事故など、子どもたちを取り巻く環境にはさまざまな危険が潜んでおり、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取り組みへの支援を充実します。
- ・子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・地域の実情に応じた防災教育など安全教育を推進し、学校内外における児童生徒の安全確保に取り組みます。

■ 主な取り組み

①いじめ対策の充実・強化

- ・各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みの推進
- ・福祉、医療、警察等の関係機関・団体と連携した、いじめ防止の取り組みの推進
- ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進

②不登校対策の充実・強化

- ・地域不登校防止推進教員等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対応の推進
- ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実と学校復帰支援の推進
- ・「あったかハート1・2・3」運動の徹底による、欠席初期段階の組織的な対応の強化
- ・福祉、医療等の関係機関・団体と連携した、不登校児童生徒の学校復帰等支援の充実

③安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全にかかる研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- ・部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- ・建築後30年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
不登校児童生徒の出現率	1.33% (H25年度)	1.15%	1.00%
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4%	100%	100%

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(4) 信頼される学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう学校改革を進め、その取り組みが定着しつつあります。しかしながら、全学校・全教職員に取り組みが浸透するまでには至っていません。
- ・グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化している中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・私立学校については、児童生徒のさまざまな個性を豊かに伸ばす私学教育の展開が求められています。

■ これから的基本方向

- ・学校マネジメントに係る取り組みの徹底を図るとともに、学力・体力の向上等各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- ・焦点化・具体化された学校の目標を家庭・地域と共有し、それぞれが目標達成に向けた取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- ・高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図ります。
- ・大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童・生徒一人ひとりの能力・適正に応じた私学教育の充実を支援します。

■ 主な取り組み

①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- ・学校評価など目標達成マネジメントと、それを支える組織マネジメントの取り組みの徹底・強化
- ・児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善の推進
- ・不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援など、組織的な生徒指導の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する关心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実

③教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用試験の見直し・改善
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- ・教職員の健康保持・増進などを通じた、資質能力を十分に発揮できる環境の整備

④魅力ある高等学校づくりの推進

- ・新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保・向上
- ・グローバル人材等の育成をめざす高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化の推進

⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル化や情報化など、社会の変化に柔軟に対応していく人材の育成への支援
- ・学力の向上、キャリア教育（資格取得）の推進、スポーツ・文化活動の振興、不登校生の受け入れ、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、魅力ある私立学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16% 中 13% (H25年度)	小 40% 中 30%	小 65% 中 45%

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

■ 現状と課題

- ・県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、依然として地域による学習機会の提供に差が見られます。また、誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。

■ これから的基本方向

- ・生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- ・社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実を図ります。
- ・「協育」ネットワークを活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- ・子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるため、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。

■ 主な取り組み

①多様な学習活動への支援

- ・地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
- ・社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
- ・I C T を活用した講座や講師情報の提供
- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
- ・個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実
- ・県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大

②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- ・まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
- ・地域住民の参画・協働による、子どもへのさまざまな体験や学習の場の提供
- ・地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
- ・「協育」ネットワークを支える人材の育成

③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- ・公民館等を集いの場とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- ・家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの提供
- ・家庭教育支援を担う地域人材の養成

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数	78千人	93千人	106千人
公立図書館の利用者数	229万人	237万人	245万人

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局：教育庁)

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となるものであります。
- ・本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を活かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通じて、次世代に着実に継承していくことが求められています。

■ これから的基本方向

- ・県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・登録制度を活用するなど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- ・文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- ・積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- ・文化財の指定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
- ・地域全体を歴史・文化空間ととらえた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・文化財の修復現場公開の推進などによる観光振興への活用
- ・日本遺産の認定など文化財の活用
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備

③文化財・伝統文化の継承

- ・学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
- ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
- ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信
- ・文化財愛護団体相互のネットワークの強化
- ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
- ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国・県指定の文化財数	894件	920件	945件
歴史博物館・先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	101千人	113千人	115千人

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局：教育庁)

(1) 県民スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・「県民のスポーツに関する実態調査（平成25年度）」の結果では、成人のうち定期的に運動・スポーツに取り組みたいと回答した者の割合は約7割、また「みる」人を含め運動・スポーツに関心を持つ者の割合が8割超と高いものの、実際に運動・スポーツに取り組む者の割合は約4割にとどまっています。
- ・同調査の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も、青少年の健全育成や地域社会の活性化などさまざまです。
- ・より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの意義や価値を共有し、スポーツ環境を整備していくことが求められています。

■ これから的基本方向

- ・青少年の体力を向上させるとともに、人格の形成の機会として積極的に活用し、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実させます。
- ・心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備します。
- ・地域スポーツが優れたスポーツ選手を輩出し、そのスポーツ選手が地域スポーツに寄与するというスポーツ界の好循環を創出します。

■ 主な取り組み

①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実
- ・地域や職場におけるスポーツの推進
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援・加入促進
- ・ライフステージに応じた多様なスポーツイベントの充実

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実
- ・スポーツボランティア活動の普及
- ・スポーツ情報提供システムの構築
- ・県立スポーツ施設の整備・充実
- ・県民のスポーツ活動の支援体制の整備
- ・学校体育施設・設備の整備・充実及び学校開放の推進

③スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- ・障がい者スポーツ指導者の活用
- ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携による地域スポーツの推進
- ・研究機関・医療機関・大学との連携によるスポーツ医学に基づく安全対策等の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.5% (H25年度)	50%	56%
総合型地域スポーツクラブの会員数	15,614人	18,000人	20,000人

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局：教育庁)

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

■ 現状と課題

- ・本県では、国民体育大会における少年種別の競技力が低下傾向にあります。この傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が求められています。
- ・平成20年の「チャレンジ！おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会を目指すための仕組みづくりが求められています。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。

■ これからの基本方向

- ・国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や、競技団体への支援に取り組みます。
- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制の整備を図り、効果的な選手の育成・強化に取り組みます。
- ・関係機関・団体との連携により、選手の競技力向上に向けた指導体制の充実・強化を図ります。

■ 主な取り組み

①ジュニア期からの一貫指導体制の推進

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ・一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

②優秀選手の育成・強化

- ・世界に通じる優秀選手（県選抜選手）の重点的・継続的な競技力の向上
- ・国際大会誘致などの取り組みと連動した、国内外のトップレベルの選手・チームの招聘
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等への支援の充実

③スポーツを支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医科学を活用したサポート体制の整備・充実
- ・スーパーコーチなどを活用した、指導者の異競技間等交流の促進

④世界を目指す競技力を支える環境の整備

- ・優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界との連携
- ・最先端のスポーツ医科学を活用するための条件整備
- ・ソーシャルネットワークサービス等を活用した広報の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国際大会出場者数	35人	40人	45人

地方創生

【地方創生】

(1) 人を大事にし、人を育てる

■ 現状と課題

- ・「大分県人口ビジョン」では、2014年に117万人の人口が、このまま何もしなければ、2040年に96万人、2100年には44万人と、人口減少が更に進行するものと推計しています。一方で、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など自然増を図り、併せて若者の流入・定着など社会増を促進することで、2040年に104万人、2100年でも96万人と、100万人に近い人口が維持できるという将来展望を示しました。
- ・県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率、いわゆる県民希望出生率は2.0となっており、この希望が叶えられるよう「子育て満足度日本一に向けた取り組み」など、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けた施策をさらに充実させていく必要があります。
- ・高齢化の進行に伴い老人人口が急速に増え、死亡数が増加していることも自然減の一因となっています。自然減を緩やかにするためには、住み慣れた地域で健康で自立した生活を営めるよう、健康長寿の社会づくりも重要となります。
- ・人口減少は人口構造や労働力人口にも変化をもたらします。今後30年間で総就業者数が約21%減少し、就業率も4%近く減少することが見込まれており、女性の活躍促進、高齢者や障がい者の就労等、多様な人材の社会参加が求められます。
- ・子どもの教育環境の充実は、本県の未来を切り拓く人材育成のために必要なことはもちろん、U.I.Jターンを促進するうえでも、大変重要な要素となります。併せて、生涯学習の推進や県内大学との連携を図っていく必要があります。

■ これから的基本方向

- ・子どもを生み育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくりを推進します。
- ・高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍を促進します。
- ・大分県の将来の担い手となる子どもの教育を充実します。
- ・全国に誇れる教育水準の達成を目指します。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

①一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

- ・次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備
- ・きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

②健康長寿・生涯現役社会の構築～健康寿命日本一の実現～

- ・みんなで進める健康づくり運動の推進
- ・安心で質の高い医療サービスの充実
- ・高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

③障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進

- ・障がい者の就労支援

④男女が共に支える社会づくりの推進

- ・女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

⑤生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

- ・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
- ・グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
- ・信頼される学校づくりの推進
- ・「知（地）の拠点」としての大学等との連携
- ・変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
若い世代の結婚・子育ての希望の実現※	合計特殊出生率 1.57	実現した場合の合計特殊出生率 2.0 (H42年)	
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均） (再掲)	男性 69.85歳 (H22年度)	71.80歳	73.75歳
	女性 73.19歳 (H22年度)	75.11歳	77.03歳
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）(再掲)	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）(再掲)	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）(再掲)	小 77.0% 中 78.1%	小 79% 中 81%	小 81% 中 84%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(再掲)	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(再掲)	40%	50%	60%

※結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではありません。

【地方創生】

(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

■ 現状と課題

- ・近年の大分県における人口移動を見ると、県外への転出が転入を大幅に上回っており、2014年は2,648人の転出超過となっています。その多くは15歳～24歳の若年層で占められており、転出先は、福岡県26.2%、東京都11.6%など都市部に集中しています。
- ・このような人口流出をくい止めるために大事なことは、県内各地で魅力ある仕事づくりを進め、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を創出していくことです。
- ・農林水産業では、耕地面積の多くが中山間地域に位置し、1戸当たりの経営規模が小さいことに加え、高齢化や就業者数の減少が進んでいます。今後は、農林水産業の更なる構造改革や農商工連携を進める中で、儲かる農林水産業を実現していくとともに、新規就農者等、新たな担い手の確保、育成を図っていくことが重要となります。
- ・商工業では、県内企業数の99.9%、雇用数においても8割以上を占める中小企業の仕事づくりが重要です。企業誘致をはじめ、自動車・半導体・医療機器などの産業集積といったこれまでの取り組みを深化させていくとともに、創業支援や魅力あるサービス産業の創出、クリエイティブ産業など、新たな分野への支援を充実させていくことが課題となっています。
- ・観光産業では、「おんせん県おおいた」の取り組み等によりブランド力の向上が図られ、県内宿泊者数は増加しています。また、東九州自動車道の開通、県立美術館の開館、JRデスティネーションキャンペーン等、本県の観光振興に絶好の機会が訪れています。この機を逃さず、県内各地の観光資源に磨きをかけ、国内外からの誘客を促進するとともに、観光産業の成長産業化による仕事づくりを図っていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・地域密着の産業である農林水産業や商工業、観光・ツーリズムなど、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出します。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

①変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

- ・構造改革の更なる加速
- ・マーケットインの商品づくりの加速
- ・経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

②多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

- ・多様で厚みのある産業集積の推進
- ・未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
- ・チャレンジする中小企業と創業の支援
- ・商業の活性化とサービス産業の革新
- ・急速に進化する情報通信技術の普及・活用
- ・産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進
- ・クリエイティブ産業への挑戦

③人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

- ・海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進
- ・おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
魅力ある仕事づくりによる新たな雇用創出数	－	4,300人 (累計)	9,700人 (累計)

【地方創生】

(3) 地域を守り、地域を活性化する

■ 現状と課題

- ・本県では、市町村と連携して、「小規模集落対策本部」を設置し、全国に先駆けて小規模集落対策を進めてきました。しかし、小規模集落は今後急増し、2012年の705集落（16.5%）から、2025年には1,588集落（37.3%）まで増加すると見込まれています。
- ・小規模集落が増加する中で、買い物や高齢者の見守り、交通手段など集落の生活機能等の維持を図るため、集落機能を互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めていくことが重要です。具体的には、道路網・通信網・交通体系等のネットワーク化を図るとともに、地域や集落を支える多様な担い手を育成していく必要があります。
- ・豊かな自然環境の未来への継承は、県民共通の願いです。また、県民の暮らしやすさという面だけでなく、移住・定住を促進していく上でも大変重要なものとなります。このため、新たな環境保全の仕組みをつくり、快適な地域環境を創造していく必要があります。
- ・県内各地で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった農山漁村での地域づくり、世界農業遺産や日本ジオパークなどブランド力を活かした地域づくり、また芸術文化の創造性を生かした地域づくりなど、様々な特徴ある取り組みが広がりを見せています。こうした動きをさらに加速し、地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・近年、都市圏住民の地方移住志向が高まっています。この流れをしっかりと捉え、本県への移住に繋げ、社会増を図っていく必要があります。

■ これから的基本方向

- ・人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めます。
- ・地域資源に磨きをかけ、地域を活性化します。
- ・U I Jターンに力を入れ、あらゆる世代の移住を支援します。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

①恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進～

- ・豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- ・すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

②地域社会の再構築

- ・ネットワーク・コミュニティの構築

③多様な県民活動の推進

- ・未来を担うN P O（N P O法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進

④コミュニティを維持する移住・定住の促進

- ・移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

⑤活力みなぎる地域づくりの推進

- ・地域の元気の創造

⑥芸術文化による創造県おおいたの推進

- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり
- ・文化財・伝統文化の保存・活用・継承

⑦スポーツの振興

- ・県民スポーツの推進
- ・スポーツによる地域の元気づくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
人口の社会増減	△2,648人	増減均衡 (H32年)	842人 (H37年)
ネットワーク化の希望を叶えた集落数（再掲）	—	1,500集落	1,500集落

【地方創生】

(4) 基盤を整え、発展を支える

■ 現状と課題

- ・地方創生は、地域間競争の一面もあり、まち・ひと・しごと創生を支える基盤整備は欠かせません。
- ・東九州自動車道の開通により、人の流れ、物の流れが変化しています。本県は九州と本州・四国との間を結ぶフェリー航路の8割以上が発着するなど、他県と比べて優位性が高く、今後は九州の東の玄関口としての拠点化をさらに進めていく必要があります。
- ・広域的な人の移動を活発化させ、観光誘客、産業振興を図るために、中九州横断道路等の地域高規格道路の整備推進や、東九州新幹線の整備等、鉄道の高速化の促進が重要となります。
- ・人口減少が進む中でも、南海トラフ巨大地震や豪雨災害への備えなど、県民の安全・安心に万全を期していく必要があります。また、県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策も、これまで以上に進めていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備を進めます。
- ・防災など地域の安全性・強靭性を高めます。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

①安心・安全な県土づくりと危機管理体制の充実

- ・災害に強い人づくり、地域づくりの推進
- ・大規模災害等への即応力の強化
- ・県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

②「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

- ・人の流れ、物の流れの拠点づくり（九州の東の玄関口としての拠点化）
- ・広域交通ネットワークの整備推進
- ・まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合（再掲）	73%	76%	78%